

藤沢市暴力団排除条例の一部改正について
藤沢市暴力団排除条例の一部を次のように改正する。

2012年（平成24年）12月3日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

藤沢市暴力団排除条例の一部を改正する条例

藤沢市暴力団排除条例（平成23年藤沢市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「第32条の2第1項」を「第32条の3第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、条例中において引用している暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正をする必要による。